

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

芦屋市女性活躍推進会議は、新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、書面開催としました。

会議の名称	令和3年度第2回芦屋市女性活躍推進会議
日 程	令和4年2月4日(金)～令和4年2月17日(木)
開催方法	書面開催
参加者	会 長 中里 英樹 副会長 萩原 紫津子 委 員 伊東 典子, 勝部 尚樹, 中村 馨乃信, 橋野 浩美, 平野 雅之, 渡利 綾子, 須澤 美佳, 中尾 裕子, 島津 久夫 欠席委員 上畑 真理 (敬称略)
事務局	市民生活部長 森田 昭弘 市民生活部主幹(女性活躍支援担当) 小杉 頼子 市民生活部人権・男女共生課長 田中 尚美 市民生活部人権・男女共生課女性活躍支援担当主査 林 侑司 市民生活部人権・男女共生課男女共生係長 松丸 真奈 市民生活部人権・男女共生課女性活躍コーディネーター 桐山 衣代

1 議題

(1) 男女共同参画に関する市民・職員意識調査結果について

2 提出資料

芦屋市男女共同参画推進審議会 委員名簿

資料1 市民・職員意識調査 結果概要

資料2 市民意識調査 調査結果報告書(案)

資料3 職員意識調査 調査結果報告書(案)

3 議事

(1) 男女共同参画に関する市民・職員意識調査結果について

意見者	意見内容
萩原副会長	<市民意識調査の結果報告に関してのご意見等> 資料1 市民・職員意識調査 結果概要 〔1頁〕1(1)男女の平等意識について、男性優遇意識が高いことは想像していましたが、肌感覚ではさまざまな場で意識が(特に若年層で)変わってきていると感じていたため、いずれも前回調査と比べて高くなっていることに驚きました。ただ、今回の回答者の世代別分布をみると、10代・20代が全体の7%となっており回答者の世代が比較的高かったことが要因かとも考えます。また、平等意識の高まりとともに、見えにくかった男性優遇の社会状況が可視化された可能性もあるため、定量評価だけではなく定性評価も知ることができれば、より結果がクリアになるのではないのでしょうか。
事務局回答	実際に社会がより『男性優遇』と感じさせる状況になっているのかどうかについては様々な見解があり、ご指摘いただいた可能性もあるかと存じます。ご提案いただいた定性評価については、各種事業に参加いただいた方にアンケート調査を実施しているため、それらの内容を精査し、活用できるよう工夫してまいります。
須澤委員	〔2頁〕男女共同参画社会の実現に向けた市の取組などの認知状況について6割以上の方が「見たり聞いたりしたものはない」と回答していることから分かるように、さまざまな施策や活動を進めても、「必要な人に必要な情報が届いて

	<p>いない」と言う現状がある。まずは手にとってもらいやすい広報や目に留まりやすい街頭ポスターをもっと活用する。また広報などの紙媒体だけでなく、LINEなどのSNSやアプリを活用するなど情報を届ける手段を増やす、また発信内容を「自分に必要」と身近に感じてもらえるようなものにするなど発信の強化は今後の活動において重要と考える。</p>
事務局回答	<p>ご提案いただいたような周知手段を増やすことなどにより、より一層の意識啓発と認知向上を図ってまいります。</p>
中里会長	<p>資料2 市民意識調査</p> <p>〔8頁〕修正が可能であれば、子どもの有無についても、職業などと同様、性別・年齢を組み合わせたグループ毎の数字があった方が、後半の年齢別・性別の回答の解釈がしやすくなるように思います。</p>
事務局回答	<p>子どもの有無について、市民・職員意識調査ともに「年齢別」図を「性・年齢別」に差し替えいたします。</p>
萩原副会長	<p>〔11頁〕平等意識について分野ごとに特色が見られて大変興味深いデータとなっています。男性優遇が見られる法律や制度、社会通念や慣習・しきたり等で、具体的にどんなものを男性優遇と感じているのかを知ることができれば、具体的な施策に繋がるのでは、と感じました。逆に自治会、PTAに関しては女性が担うことが一般的である故に男性優遇意識が低いとの回答が多いのでは、とも感じられ、その実態も知りたいところです。</p>
事務局回答	<p>具体的にどのようなものを男性優遇と感じているのか、また、自治会、PTAに関する男性優遇意識の低さについて、可能な範囲でその実態が把握できるよう努めてまいります。</p>
勝部委員	<p>〔11頁〕男女の平等意識について、この調査結果についての解釈としては、「状態の変化」か「意識の変化」の2つが考えられ、注意が必要だと感じる。たとえば、前回調査よりも「平等である」が低くなっているが、この解釈としては(i)ジェンダーギャップが実際に進んだ(事実として社会が男性優遇になった)(ii)ジェンダーギャップを意識する人が増えた(今の社会は男性優遇であると感じる人が増えた)の2つ(両方も含む)が考えられる。</p> <p>結果のうち「政治の場」で「男性優遇」意識が高くなったことについては、上記(ii)のほうが当てはまるかもしれない。つまり、議員の男女比は長年大きな改善がないが((i)は変化なし)、その変化がないという状況が問題だと感じる人が増えた((ii)にあてはまる)と捉えられるかもしれない。</p>
事務局回答	<p>調査結果についての分析、ご意見ありがとうございます。実際に社会がより『男性優遇』と感じさせる状況になっているのかどうかについては様々な見解があり、ご指摘いただいた可能性もあるかと存じますが、特に『男性優遇』意識が上昇した「④政治の場で」においては、前回調査から今回調査までの間に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が施行されたことや、新型コロナウイルス感染症対策における諸外国の女性トップの活躍、オリンピックを巡ってのオリンピック組織委員会会長(元政治家)の問題発言に注目が集まったこと、また、これら話題と合わせて世界における日本の女性議員の登用率の低さが繰り返し報道されたことなどが影響し、「政治の場」において日本の男性優遇を再認識する場面が多かったからではないかと推察いたします。</p>
中里会長	<p>〔13頁〕職場の中での平等に関して、実際に就業している割合が高い30代で男</p>

	<p>女の認識のギャップが大きいことに注目が必要である。特に「男性が非常に優遇されている」という意識はこの年齢層の女性の4人に1人が持っているのに対して、男性では2.9パーセントに過ぎない。</p>
事務局回答	<p>ご指摘いただいたとおり、実際に就業している30歳代で男女のギャップが大きいことは注目すべきことであると考えます。どのように施策に反映できるのか、研究してまいります。</p>
中村委員	<p>〔13頁〕市民意識調査における「賃金・昇進」について、市民調査の約4割を占める60～70代の回答を調査母数に含めるのは、役職定年や再任用もしくは完全な定年といった要素を考慮の上で、適当ではないと思料する。「賃金・昇進」に限定すれば、それらの世代を除外することで、職員意識調査との対比が可能であると考えます。</p>
事務局回答	<p>ご意見ありがとうございます。ただ本調査はあくまでも意識調査であり、実態調査ではありません。定年を迎えた、あるいは迎えつつある年代の方々についても、その意識について調査させていただき、男女共同参画に関する啓発を行う必要があると考えておりますが、ご提案いただいた範囲での職員との比較はデータ上、可能であるため、次年度以降の施策に活用できる部分について研究してまいります。</p>
中里会長	<p>〔15-16頁〕政治の場、法律や制度での男女平等について、すべての世代、特に40代以下の世代での男女の認識のギャップに注目が必要である。女性の中で男性が優遇されているという意識が極めて高いが、男性はそれをあまり強く認識していない。</p>
事務局回答	<p>ご指摘いただいた男女の認識のギャップに着目し、施策に反映できるよう研究してまいります。</p>
中里会長	<p>〔17頁〕社会通念や慣習、しきたりについては、「どちらかといえば男性が優遇されている」と合わせると差が見えづらくなるが、「男性が非常に優遇されている」という認識に男女差が大きい。〔18頁〕地域活動についても男女の認識のギャップが非常に大きい。〔23頁〕性別分業意識に関して、10代の結果で女性は反対意向が8割を占めるのに対して、男性では賛成意向が3分の1程度で、「わからない」が多いこともあり、反対意向が半分を下回っている。これからパートナーシップを築いていく可能性のある世代での男女間のギャップは、ミスマッチにつながることを考えられるため、学校及び家庭教育での取り組みが引き続き重要である。</p>
事務局回答	<p>ご指摘いただいた男女間のギャップに着目し、引き続き効果的な教育や啓発を行ってまいります。</p>
平野委員	<p>〔21-22頁〕男女の地位の平等感について、芦屋市は兵庫県内においては「平等」と感じている人の割合は高く一定の評価はできるものの、内閣府のそれと比べるとすべての項目において「平等」と感じている人の割合が低くなっており、改善が求められる。「平等」と感じている人の割合が高い市町で何か特別な取組をしている事例があるのであればそれを参考にして市政に活用していくのも一つの方法ではないかと思う。</p>
事務局回答	<p>男女の地位の平等感については、ご指摘いただいたように改善が必要であると認識しており、男女共同参画社会の実現に向けてより一層の啓発を進めてまい</p>

	ります。
平野委員	〔23頁〕性別役割分担意識に関わる考え方について、個々人の置かれている立場や環境、収入面等によって考え方は異なると思うので今回の回答結果をもって市の取組自体を評価することは難しいと思うが、まだまだ女性が躊躇なく外で働ける社会環境が整っているとは言えない。自治体は女性にとって働きやすい職場環境を企業が整備せざるを得ないような仕組みづくりを今後も考えていく必要があると思う。
事務局回答	ご指摘いただいたとおりの現状に対し、社会環境の整備を行うことは1自治体として難しい側面がございますが、可能な施策について研究してまいります。
中尾委員	〔25頁〕男女の平等意識についての「性別役割分担意識に関する考え方に賛成する理由」において、「妻が家事・育児・介護と両立しながら働き続ける事が大変と思う」「妻が家庭を守った方が子供の成長などにとってよいと思う」が上位になっています。まだまだ男女の役割分担意識についてアンコンシャス・バイアスが掛かっていることがわかります。今後、このアンコンシャス・バイアスに気づき、是正していく普及啓発活動を行う必要があると感じました。
事務局回答	ご指摘のとおり、アンコンシャス・バイアスについての普及啓発を引き続き行ってまいります。
萩原副会長	〔29頁〕性別役割分担について10歳代・20歳代で「自分の両親も外で働いていたから」という回答があり、若い世代の性別役割分担の変化に期待します。また、職員意識調査30頁でも、男性の家事育児について男性自身の抵抗感が10歳代・20歳代では他の世代に比べて低くなっており、若年層に意識変革が浸透しつつある結果であると感じます。
事務局回答	ご指摘いただいた若い世代での変化が継続されるよう、引き続き効果的な教育や啓発を行ってまいります。
中里会長	〔32頁〕実際に子育てをしている割合が高いと思われる30代女性で、外部サービスを利用しない意向が強いことに注目が必要である。実際に利用している層に、外部サービスの利用にネガティブな認識があるということか。
事務局回答	外部サービスの利用に対し、どのような認識を持たれておられるのかはわかりかねますが、「外部サービス」に何が含まれるのかがわかりにくく、回答者の捉え方にばらつきが生じている可能性があるため、次回調査実施時には「外部サービス」の具体的な内容の説明を加えるなど検討を行ってまいります。
中里会長	〔34頁〕40代以下の男性では、むしろ同年代の女性以上に半分ずつ分担したい意識が高い。これは現実の分担状況と照らし合わせて確認する必要があるが、「半分の分担」の内容について男女で違いがある可能性を考慮して結果を見る必要がある。一方で、女性自身が平等の分担についての抵抗感や遠慮の意識があることを示している可能性もある。
事務局回答	ご指摘いただいた可能性を考慮のうえ、効果的な啓発について研究してまいります。
中里会長	〔39頁〕30代男性で、女性が「職業を持ち続けるのがよい」と考える割合が高くなっていることが注目される。サンプルが少ないので、たまたまそういう意

	識の個人が回答者に数人多く含まれたことの影響が出ているという可能性はあるが、ともに働く同世代女性を見ることの影響も考えられる。
事務局回答	ご指摘いただいたような若い世代での意識が継続されるよう、引き続き効果的な教育や啓発を行ってまいります。
萩原副会長	〔45頁〕夫婦間や交際相手からの暴力（DV）について 「どこ（だれ）にも相談しなかった」「相談するほどのことではないと思った」という市民からの回答に、DVが犯罪であるという社会通念がまだまだ浸透していないことを実感しました。そのために【3】男女共同参画の取組の認知度についてさらに強力に、加速して取り組む必要があることを痛感しました。
事務局回答	ご指摘いただいたように、DV被害が放置される、相談しないとといったことがないよう、必要な時に相談場所の存在や気軽に相談することができるという情報を届けるため、これまで以上に周知方法や広報媒体を研究するとともに、男女共同参画社会実現に向けた取組についても、よりいっそう周知してまいります。
中里会長	〔54頁〕センターや条例の認知率の低さは改善の余地がある。一方で40代以上の女性と80代以上の男性の中でのウィザスあしやの認知率が比較的高いことも注目される。
事務局回答	男女共同参画社会の実現に向けた取組については幅広い世代に認知されるよう様々な広報手段や機会を捉え、より一層の周知・啓発を進めてまいります。
中村委員	〔54頁〕市民意識調査における、男女共同参画社会の実現について、取り組みの認知状況が低いのは、ひとえに広報不足のひとつ。私自身、本市において地域福祉に関わる職務を嘱託されており、簡易なレクチャーは受けていることから、職員調査の結果と同程度の認識であるが、市民一般となると、それらの情報に能動的であれ受動的であれ、接する機会がほぼないためと思料する。
事務局回答	今回の結果を踏まえ、男女平等や男女共同参画が何のために必要で、どのような活動や取り組みをして市民に還元できるのかについて、幅広い世代に認知されるよう、様々な広報手段や機会を捉えてより一層の周知・啓発を進めてまいります。
	<職員意識調査の結果報告に関してのご意見等>
	資料3 職員意識調査
中里会長	〔8-17頁〕男女の平等意識について、市民意識調査と同様の男女の認識のギャップが見られる。ただし、職場に関する女性の不平等感や市民意識調査より低く、職場での処遇が相対的に平等であることがうかがえる。ただし、30代から50代の女性で「男性が非常に優遇されている」が1割程度あり、「どちらかという」とを合わせると、半数近くが不平等感を感じていることは認識する必要がある。
事務局回答	ご指摘ありがとうございます。この部分の結果をどのように受け止め、どのように施策に生かせるのか、（役職等でのクロス集計も可能であることから）研究してまいります。
中村委員	〔10頁〕職員意識調査における「賃金・昇進」について、会計年度任用職員が約4割を構成する現状にあつては、「賃金」はともかく「昇進」について調査対象とするのは妥当ではないと思料する。

事務局回答	ご意見ありがとうございます。次回調査時には、会計年度任用職員については調査対象から外すのではなく、結果集計時に正規職員と分ける工夫を行うなど検討させていただきます。
中里会長	〔31-38頁〕役職への承認の意向と望まない理由について、昇任意向に大きな男女差があることに注目する必要がある。望まない人の中で理由を見ると男女で大きな差がない。いずれの理由に関しても、女性の方が感じやすい状況にあると理解できる。例えば、男女とも最上位は「責任が重くなるから」このことを女性の方が忌避することの意味がどのようなものであるか、より深く検討して、この男女格差の対応策を考えることが必要であろう。
事務局回答	魅力的な管理職のロールモデルの存在を活かしながら、組織全体でワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいけるよう、関係課との連携により施策を推進してまいります。
中里会長	〔41頁〕男性職員の育児休業取得における課題として、特に男性の認識において、雰囲気以上に「代替要員の確保」を多くの方が挙げている。女性の育児休業でも代替要員の必要性は同様のはずだが、このような認識になる原因を確認し、対策を講じることが望まれる。
事務局回答	女性職員より男性職員が育休を取得した場合の方が代替要員の確保が難しく感じてしまうのは、あまりにも身近な例がなさ過ぎてイメージがしにくい可能性があります。ただ、芦屋市では令和2年度の男性職員の育休取得率が32.4%と前年度に比べてかなり高い割合となっており（令和元年度8.8%）、代替要員の確保の仕方等を含めた庁内での該当職場の事例紹介を、引き続き関係課と連携して実施してまいります。
中里会長	〔46頁〕女性が離職をしないで職場で活躍するための課題として、半数以上の女性が支援制度不足と長時間労働や、勤務時間に柔軟性がないことを挙げているため、引き続きこの点の改善が求められる。
事務局回答	支援制度不足や長時間労働、勤務時間に柔軟性がないことに対する社会全体での課題解決に向け、できることを研究してまいります。
萩原副会長	〔48頁〕この調査の中では、職員間でもDV相談室の認知度が低いことが懸念されます。連日DVやストーカー犯罪のニュースが報道されていますが、その相談先の存在が市職員間でもまだまだ知られていない現状から、さらに認知広報活動を推し進める必要を感じました。
事務局回答	今回の結果を真摯に受け止め、今後も職員研修の場やさまざまなツールを用いるなど、より一層の周知に取り組んでまいります。
萩原副会長	<p><市民・職員 両方の結果やその他全般的なご意見等></p> <p><u>資料2 市民意識調査 結果報告 と 資料3 職員意識調査 結果報告</u></p> <p>調査の結果を見ると、世の中の動きほどには市民・職員の意識は変化していないように思います。次期計画でもさまざまな場面、機会を捉えて、着実に女性活躍推進を推進していく必要があると感じます。そのためには、このような意識調査が継続的に行われる意義は大きいと感じます。この調査をエビデンスのひとつとして具体的な施策を立案するためには、定性的な調査を行う、若年</p>

	層を中心に市民に関心を持ってもらい規模を大きくするなど、さらに精度の高いものになるよう、検討の必要があると考えます。
事務局回答	ご提案いただいた調査については、実施方法や対象者等、より効果的なものが実施できないかを研究してまいります。
中村委員	市民・職員の両調査結果に共通して、「社会通念や慣習しきたり等」と「政治の場」での『男性優遇』の大きな偏差があらわれている。「社会通念や慣習しきたり等」については、一朝一夕の施策で偏差が平準化するものではないと思料するため、長期的な施策の策定がのぞまれる。「政治の場」については、アフーマティブ・アクション、いわゆる格差是正措置の適用、具体的には本市の議員定数21に対して、3割にあたる7名の女性議員枠を設定するか否かの議論に帰結するものと思料する。
事務局回答	実際に社会がより『男性優遇』と感じさせる状況になっているのかどうかについては様々な見解があるかと存じますが、特に『男性優遇』意識が上昇した「④政治の場」においては、前回調査から今回調査までの間に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が施行されたことや、新型コロナウイルス感染症対策における諸外国の女性トップの活躍、オリンピックを巡ってのオリンピック組織委員会会長（元政治家）の問題発言に注目が集まったこと、また、これら話題と合わせて世界における日本の女性議員の登用率の低さが繰り返し報道されたことなどが影響し、「政治の場」において日本の男性優遇を再認識する場面が多かったからではないかと推察いたします。
勝部委員	性別役割分担意識について、「反対意向が前回調査よりも11.4ポイント低くなった」〔市民24頁〕、同「16.1ポイント」〔職員19頁〕とあるが、なぜ「反対意向」が低くなったのか、理由を知りたい。近年は反対意向が高まり続けてきたのではないかと推測しているが（前回調査だけでなく年次推移も報告書で示してほしかった）、今回調査で低くなったことは非常に大きな変化だと感じている。内閣府調査でも今回調査で「反対意向」が低くなったのだろうか。この意識が変わらないと、男女の労働環境や子育ての環境も変化が生まれにくいだろう。
事務局回答	「反対意向」が減った明確な原因は分かりかねますが、今回調査では内閣府や兵庫県調査に合わせて問い方や選択肢の表現を変更しより断定的な表現となったことが、結果にも少なからず影響しているのではないかと推察いたします。問い/前回:あなたの考えをお聞かせください。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」、今回:「夫が外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、どうお考えですか。選択肢/前回:そう思う/そう思わない・どちらかといえばそう思う/そう思わない、今回:賛成/反対・どちらかといえば賛成/反対など)。調査結果を踏まえ、引き続き、男女共同参画の意識の醸成を図れるよう様々な施策の推進を図ってまいります。なお、本調査は計画策定の前年度、5年ごとに実施しており、年次推移はお示しすることができません。国や県の調査も5年ごととなっております。
勝部委員	調査結果報告書について、(性別役割分担意識の)「参考」として「賛成する理由」の「前回調査との比較」を確認したかった(「参考」にあるのは、市民27頁の「内閣府調査との比較」のみ)
事務局回答	調査項目については経年比較が必要な項目であるか等を精査しながら、新たな項目を追加するなどしており、ご指摘いただいた「賛成する理由」は今回初めての

	調査項目となっているため、前回調査とは比較できません。ご了承ください。
勝部委員	調査の方法、選択肢について、「妻が働いて能力を発揮したほうが、個人や社会にとって良いと思うから」〔市民 28 頁／職員 22 頁〕とあるが、この選択肢は疑問。「個人にとって」と「社会にとって」はまったく違うことではないか。 「個人にとって良い」というのは、女性自身が働きたい、両立しながらでも働き続けたいという、個人の思いである。一方、「社会にとって良い」というのは、男女ともに働いている社会のほうが多様性の面でも有益である、などの社会に対する考え方のことである。両者は異なる要素だと考えられるが、それらを1つの選択肢にまとめていることは適切なのか。
事務局回答	この選択肢については、国の調査と同様のものとなっています。ご指摘いただいたとおり「個人にとって」と「社会にとって」は異なる要素だと考えられますが、次回の意識調査実施に、国の調査項目等を再度確認のうえ、精査・研究させていただきます。
勝部委員	男性が積極的に家事や子育て等を行うための課題について、上位に上がっている「男性自身の抵抗感」〔市民 37 頁／職員 29 頁〕などに対してどのような方策をとっていくかが課題の一つ。「長時間労働」といった労働環境に関わることもあるが、「男性自身の抵抗感」「男性に関わることに對する当事者以外の偏見、理解や配慮の無さ」などは、啓発活動等によって解消していきたい。
事務局回答	現在、職員に対しては、実際に育児休業を取得した男性職員の体験記などを庁内掲示板や職員向け冊子に掲載しており、それらを継続して実施するほか、市民に対してもロールモデルとなる男性の事例紹介などによる啓発について、研究してまいります。
勝部委員	男性職員の育児休業取得における課題について、職員調査(職員 41 頁)のみで残念で、市民調査でも実施されていれば行政職と民間企業との違いが見られたのではないかと思う。最上位として「代替要員の確保」があげられるということは、上記の「長時間労働」〔市民 37 頁／職員 29 頁〕と同様の問題を感じる。男性が家事・育児をすること、育児休業を取得すること、いわゆる働き方改革はセットであろう。ただ、「職場がそのような雰囲気ではない」「男性自身に育児休業を取る意識がない」「上司の理解が進まない」「社会の認識の欠如」「前例(モデル)がほとんどいない」は、啓発活動等によって課題解決に向かっていきたい。芦屋市は前市長が平成 31 年に「イクボス宣言」をしているが、その意識が職員にまで広まっていないのではないか。また、男性の育休取得者が同僚などにいると取得率が上がるという研究がある(ノルウェー、父親の同僚や兄弟など身近な人に育休取得者がいた場合、父親の育休取得率が 11~15 ポイントも上昇した〔山口慎太郎『「家族の幸せ」の経済学』光文社新書〕)。「前例」を紹介することも意義があるかもしれない。
事務局回答	市民意識調査において、男性の育児休業取得における課題は、次期調査時に調査項目とするかについて研究してまいります。また、上述したように、現在、職員に対しては、実際に育児休業を取得した男性職員の体験記などを庁内掲示板や職員向け冊子に掲載しており、引き続き関係課と連携して実施してまいります。 (参考：男性職員の育児休業取得率 令和 2 年度：32.4%，令和元年度：8.8%) イクボス宣言については、本年 1 月に現市長と教育長が、庁内の管理職向けの男女共同参画研修を受講後、あらためて宣言させていただきました。市ホームページ、広報あしや(4月号の予定)での市民への広報とともに、職員への周知もすすめているところです。

勝部委員	女性が離職をしないで職場で活躍するための課題〔市民 43 頁／職員 46 頁〕について、やはり、女性が職場で活躍するために、男性の家事・育児等参加への理解、意識改革が必要であり、その意味でも上述した取り組みが重要である。
事務局回答	現在、職員に対しては、実際に育児休業を取得した男性職員の体験記などを庁内掲示板や職員向け冊子に掲載しており、それらを継続して実施するほか、市民に対してもロールモデルとなる男性の事例紹介などによる啓発について、研究してまいります。
須澤委員	女性が離職をしないで職場で活躍するための課題として、「育児や介護の両立支援制度不足」が挙げられているが、まずは芦屋市の職員から進めていくのはどうか。対象の男性職員の取得を推奨。また管理職男性には研修や育休取得の男性職員から体験談を聞く会などを行うなどして理解を深める取り組みを行うことで、市内の事業者にも展開しやすくなるほか、芦屋により「子育て世帯が暮らしやすい街」としてのイメージが定着すると考える。
事務局回答	現在、職員に対しては、実際に育児休業を取得した男性職員の体験記などを庁内掲示板や職員向け冊子に掲載しているほか、管理職職員を対象とした男女共同参画研修で今年度は「誰もが働きやすい職場を目指す管理職のためのマネジメント」を学びました。こういった取組を継続して実施するほか、市民に対してもロールモデルとなる男性の事例紹介などによる啓発について、研究してまいります。
勝部委員	男女共同参画の取り組みについて、芦屋市の各取り組みについて、認知状況の低さが課題。たとえば通信「ウィザス」も男女共同参画についての充実した紙面になっているが、問題に関心を持っていない市民にも届くような工夫が必要であろう。
事務局回答	今回の結果を踏まえ、男女平等や男女共同参画が何のために必要で、どのような活動や取り組みをして市民に還元できるのかについて、幅広い世代に認知されるよう、様々な広報手段や機会を捉えてより一層の啓発を進めてまいります。
伊東委員	一般でも職員でも、男女共同参画に関する用語や取り組みに対して、認知度が下がっているのかとても気になります。活動の周知が足りないのはもちろんですが、これだけ周知されてないと、必要な方になかなか届かないのではと思います。他の部署との連携などで、周知していくことはできないのでしょうか。
事務局回答	今回の結果を踏まえ、男女平等や男女共同参画が何のために必要で、どのような活動や取り組みをして市民に還元できるのかについて、幅広い世代に認知されるよう、様々な広報手段や機会を捉えてより一層の啓発を進めてまいります。
中里会長	報告書の各図表の説明文の書き方について、これは、今回の報告書で修正することは難しいと思いますが、順序のある選択肢（賛成、どちらかといえば賛成…、や「男性が非常に優遇されている」…「女性が非常に優遇されている」など）を使った問の結果の説明の仕方について、今後注意した方がいいと思われる点があります。多くの選択肢から理由を選ぶ、といったタイプの質問と違いこうした順序のある選択肢に関して、「どちらかというとな賛成が最も多く…」など、割合の多い順に項目とパーセントを示すのは、グラフの内容を理解する助けにならないと思います。現在の報告書の中でも男女比較などではされているような「賛成意向」「反対意向」にまとめて伝えるということ、全体の結果に

事務局回答	<p>についてもするのがもっとも簡単で機械的にしやすい修正方法です。そのうえで、結果の内容次第でさらに必要があればそれぞれの傾向の中でのバランス（賛成傾向の中では「どちらかといえば賛成」が多くを占める、など）を書いた方が、グラフが示していることを文章での説明に適切に反映できます。</p> <p>報告書説明文の書き方についてのご意見、詳細な解説、ありがとうございました。恐れ入りますが、今回の修正には間に合わないため、次回の報告書作成時にはご意見を反映できるよう検討させていただきます。</p> <p>橋野委員，渡利委員，島津委員は意見等なし。</p>
-------	--